

# 目次

知事からのメッセージ	1
島根の人口	2
島根の経済	3
島根総合発展計画とは	4
政策・施策の一覧	5
<b>基本目標Ⅰ 活力あるしまね</b>	
1 ものづくり・IT産業の振興	6
2 自然が育む資源を活かした産業の振興	7
3 観光の振興	8
4 中小企業・小規模企業の振興	9
5 雇用・定住の促進	10
6 産業基盤の維持・整備	11
<b>基本目標Ⅱ 安心して暮らせるしまね</b>	
1 安全対策の推進	12
2 健康づくりと福祉の充実	13
3 医療の確保	14
4 結婚・出産・子育て支援の充実	15
5 生活基盤の維持・確保	16
<b>基本目標Ⅲ 心豊かなしまね</b>	
1 教育の充実	17
2 多彩な県民活動の推進	18
3 人権の尊重と相互理解の推進	19
4 自然環境、文化・歴史の保全と活用	20
計画の推進に向けた県の基本姿勢	21
成果参考指標と目標値	22
計画の実施状況の評価と公表	27

## 住みやすく 活力ある 地方の先進県 しまね を目指して

島根県では、島根の目指すべき将来像として「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」を掲げた「島根総合発展計画」を平成20年3月に策定しました。

この「総合発展計画」は、概ね10年後の島根の将来像を想定し、これを実現するための3つの基本目標及び政策推進の方針を示した「基本構想」と、この「基本構想」を実現するための具体的な政策・施策と数値目標を設定した4年毎の「実施計画」の2つから構成されています。

これまで第1次実施計画（平成20年度～23年度）、第2次実施計画（平成24年度～27年度）に基づき、財政健全化との整合性も図りながら、それぞれの目標の達成に向けて取り組んできました。

第2次実施計画では、経済状況の好転、尾道松江線の全線開通、出雲大社「平成の大遷宮」や隠岐ジオパークの世界認定、子育て支援の気運の広がりなどもあり、目標は概ね達成されました。

しかし、県内には、公的部門依存の高い産業構造、農林水産業の厳しい状況、山陰道の早期全線開通、地域医療の確保、中山間地域などでの生活機能等の確保など様々な課題が山積しています。

他方、島根は、美しい自然、古き良き文化・歴史、特色ある地域資源、豊かな地域社会、そして勤勉な県民性など、これからの成熟社会の中で求められる多くの強みを有しています。

県は、昨年10月に、この強みを活かし、国による地方創生の支援に対応して、「総合戦略」を策定しました。

そして、今般、この「総合戦略」も織り込んで策定した総合計画である「第3次実施計画」は、「住みやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」を築いていくため、今後4年間（平成28年度～31年度）の県政運営にあたっての具体的な方策と目標を示すものであります。

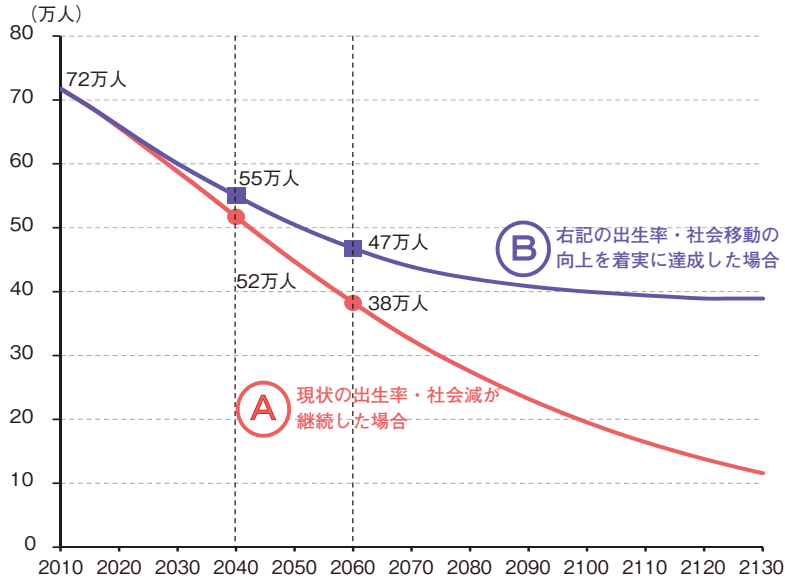
この「実施計画」に基づき、県民の皆様と力を合わせ、島根の発展のため全力を尽くしてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

平成28年3月

島根県知事 溝 口 善 兵 衛

# 島根の人口

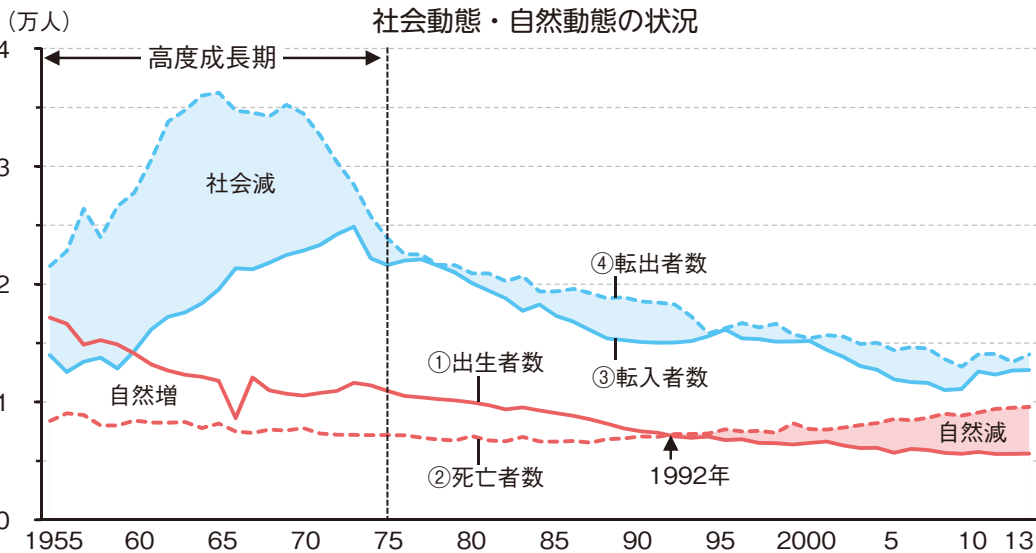
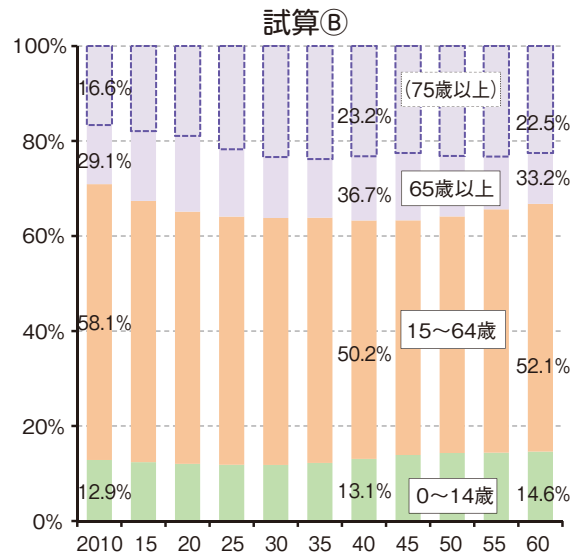
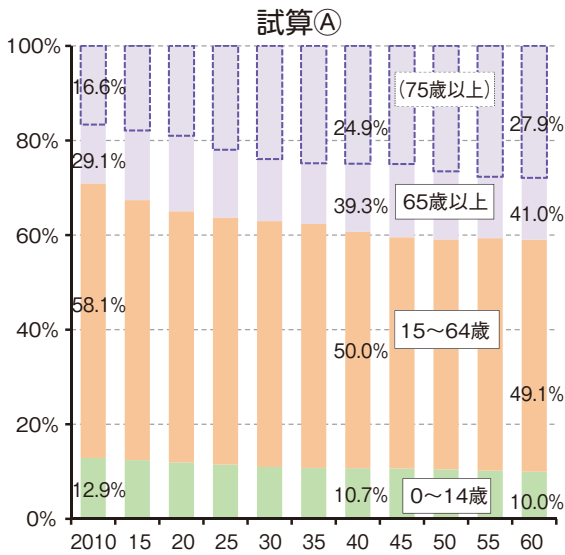
島根県の人口シミュレーション



島根の人口減少と高齢化は、これからも進みます。

中山間地域では特にその傾向が顕著となっています。働く場を増やすなど、人口の県外流出を食い止めるための取り組みが必要です。

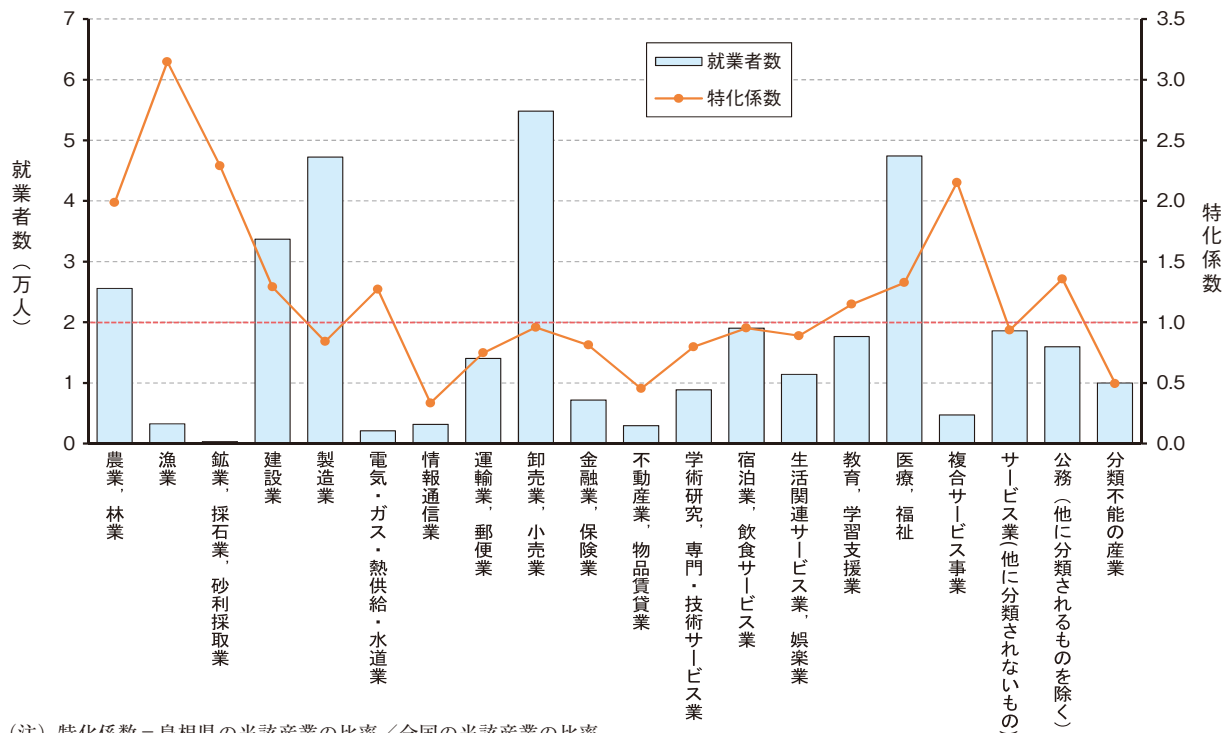
	前提条件	
	自然動態	社会動態
試算B	国の長期ビジョンと同様に県の出生率が2040年までに2.07	県の人口減少率が2040年までに段階的に0
試算A	県の出生率1.63(2009～13年平均)が継続	県の人口減少率(2009～13年平均)が継続



# 島根の経済

島根県の経済は、公的部門への依存度が高い構造となっています。  
 地域経済の活性化のためには、拡大する国内外の市場に向けて戦略的な経営展開を図り、  
 民間需要が中心となる産業構造へ転換していく必要があります。

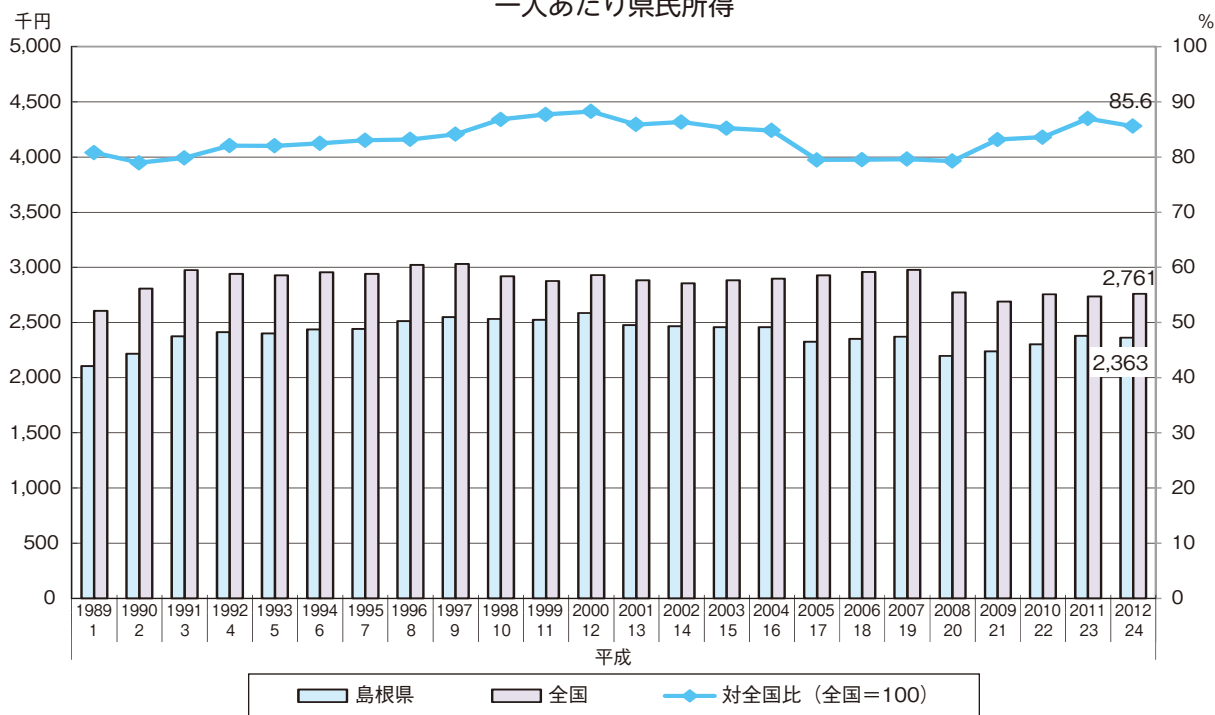
産業別就業（島根県・平成22年）



(注) 特化係数 = 島根県の当該産業の比率 / 全国の当該産業の比率

島根県「県民経済計算」より作成

一人あたり県民所得



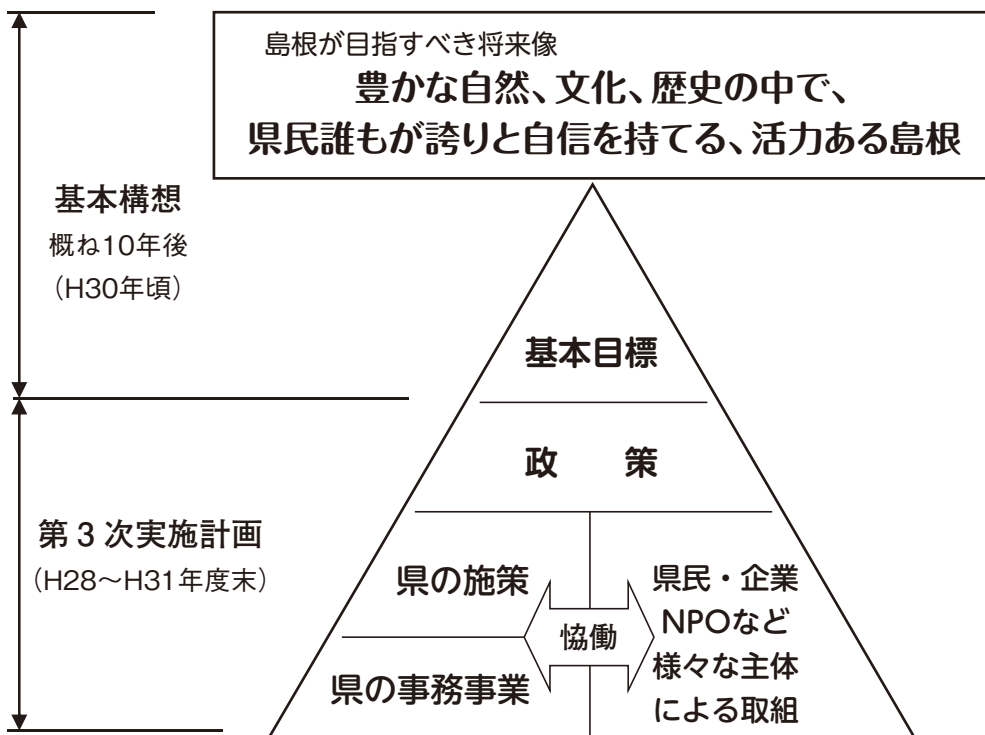
島根県「県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」より作成

# 島根総合発展計画とは

「島根総合発展計画」 = 「基本構想」 + 「実施計画」

基本構想：平成20年から概ね10年後の島根の目指すべき将来像を示し、それを実現するための3つの基本目標を掲げています。

実施計画：基本目標を達成するための政策・施策や主な事務事業を示した計画です。  
第3次実施計画期間：平成28年度～平成31年度（4年間）



目指すべき将来像に向けて県民の総力を結集して取り組む3つの基本目標		
<p>《基本目標Ⅰ》 活力あるしまね</p>	<p>《基本目標Ⅱ》 安心して暮らせるしまね</p>	<p>《基本目標Ⅲ》 心豊かなしまね</p>
<p>活発な産業活動が展開され、若者が生き生きと働き、国内外から多くの人を訪れる、活力ある社会を目指します。</p>	<p>県民誰もが、生涯にわたり安心して生活を送ることができる社会を目指します。</p>	<p>地域を愛し、次代を担う心豊かな人材を育成するとともに、県民が心豊かで生きがいのある人生を実感できる社会を目指します。</p>

# 政策・施策の一覧

<b>基本目標Ⅰ 活力あるしまね</b>	<b>3 医療の確保</b> 1 医療機能の確保 2 県立病院における良質な医療提供 3 医療従事者の養成・確保
<b>1 ものづくり・IT 産業の振興</b> 1 企業の競争力強化 2 新産業・新事業の創出 3 ソフト系IT産業の振興 4 企業立地の推進	<b>4 結婚・出産・子育て支援の充実</b> 1 結婚支援の充実 2 妊娠・出産支援の充実 3 子育て支援の充実 4 子育て福祉の充実
<b>2 自然が育む資源を活かした産業の振興</b> 1 売れる農林水産品・加工品づくり 2 県産品の販路開拓・拡大の支援 3 農林水産業の担い手の育成・確保	<b>5 生活基盤の維持・確保</b> 1 道路網の整備と維持管理 2 小さな拠点づくり 3 地域生活交通の確保 4 地域情報化の推進 5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮 6 居住環境づくり
<b>3 観光の振興</b> 1 地域資源を活用した観光地づくりの推進 2 情報発信等誘客宣伝活動の強化 3 外国人観光客誘客の強化	<b>基本目標Ⅲ 心豊かなしまね</b>
<b>4 中小企業・小規模企業の振興</b> 1 経営革新及び経営基盤の強化への支援 2 円滑な事業承継の推進	<b>1 教育の充実</b> 1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実 2 発達段階に応じた教育の振興 3 青少年の健全な育成の推進 4 高等教育の充実
<b>5 雇用・定住の促進</b> 1 雇用・就業の促進と人材の確保 2 人材の育成・定着 3 U・I ターンの促進	<b>2 多彩な県民活動の推進</b> 1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進 2 スポーツの振興 3 文化芸術の振興
<b>6 産業基盤の維持・整備</b> 1 高速道路網の整備 2 航空路線の維持・充実 3 空港・港湾の維持・整備	<b>3 人権の尊重と相互理解の推進</b> 1 人権施策の推進 2 男女共同参画の推進 3 国際化と多文化共生の推進
<b>基本目標Ⅱ 安心して暮らせるしまね</b>	<b>4 自然環境、文化・歴史の保全と活用</b> 1 多様な自然の保全 2 自然とのふれあいの推進 3 景観の保全と創造 4 文化財の保存・継承と活用 5 環境保全の推進 6 再生可能エネルギーの利活用の推進
<b>1 安全対策の推進</b> 1 危機管理体制の充実・強化 2 消防防災対策の推進 3 原子力安全・防災対策の充実・強化 4 治安対策の推進 5 交通安全対策の推進 6 消費者対策の推進 7 災害に強い県土づくり 8 食の安全の確保	<b>計画の推進に向けた県の基本姿勢</b> 1 県民の総力を結集できる行政の推進 2 市町村との更なる連携による行政の推進 3 財政健全化に向けた改革の推進 4 迅速に活動できる組織の運営 5 政策推進システムの充実
<b>2 健康づくりと福祉の充実</b> 1 健康づくりの推進 2 地域福祉の推進 3 高齢者福祉の推進 4 障がい者の自立支援 5 生活衛生の充実 6 生活援護の確保	

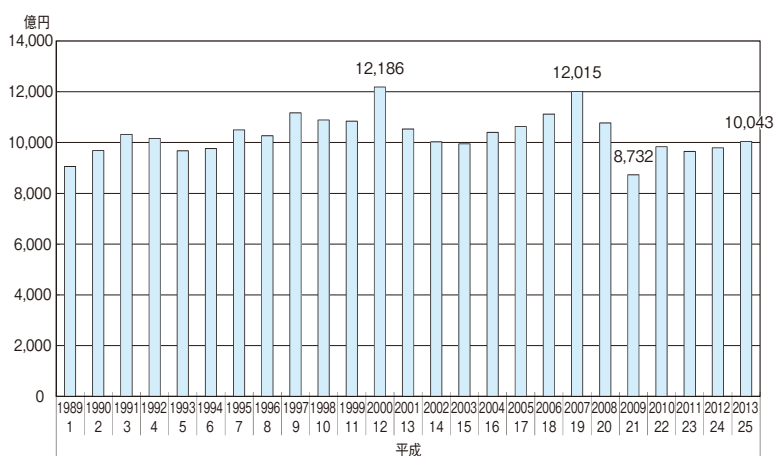
## 1 ものづくり・IT産業の振興

国際的な競争力のある裾野の広い、ものづくり産業を創出するとともに、IT産業の育成・誘致を戦略的に推進し、生き生きと働くことのできる雇用の場を拡げ地域産業を振興します。

### 取組みの方向

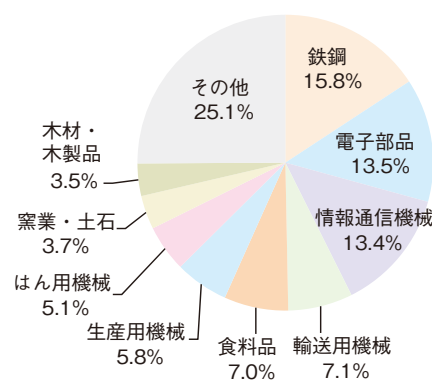
- ・ 製造業においては、国際的な競争力を高めるため、県内産業のポテンシャルを活かしながら、イノベーション（経営・技術の革新）を促進するとともに、新たな技術、製品等の開発による新産業や新事業の創出に取り組みます。
- ・ IT産業においては、県内各企業の得意業務分野でのシステム開発やRubyをはじめとするオープンソースソフトウェア（OSS）を活かしたビジネス手法の習得に取り組みるとともに、自社固有の商品・サービスの構築や高度IT人材の育成を進めます。
- ・ 企業立地においては、県内での取引拡大や雇用の増加など波及効果が大きい製造業の新規誘致や増設、アイデアと技術によって地理的ハンディを克服できるIT企業の県内集積を一層進めます。

◆製造品出荷額の推移



経済産業省「工業統計調査」より作成

◆製造品出荷額の構成比(H25)



経済産業省「工業統計調査」より作成

### 県民のみなさまへ

- ・ 経済のグローバル化などの経営環境の変化や市場のニーズを的確に捉えて自社の経営戦略を構築し、成長する分野、市場への進出や新事業の展開に積極的に取り組んでください。県では新分野への進出や新技術の習得など新たな挑戦をする企業に対して積極的に支援します。
- ・ 地域の産業や雇用に牽引する集積産業の更なる発展を目指し、関連する企業が連携して様々な課題の解決に取り組んでください。県では集積産業に対して競争力の強化に向けた取組みなどを支援します。
- ・ 県内各地域で、将来に向けた新たな挑戦を行う企業などに関心を持ち、地域を挙げて応援しましょう。



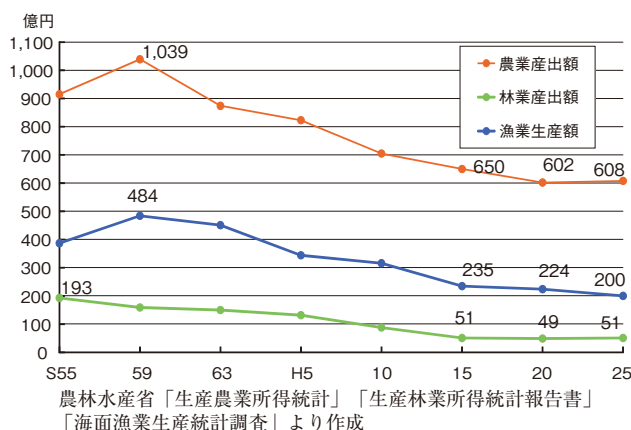
## 2 自然が育む資源を活かした産業の振興

高品質で付加価値が高い売れる農林水産品・加工品づくりや、県産品の販路拡大を戦略的に展開するとともに、意欲のある担い手を育成・確保し、地域産業を振興します。

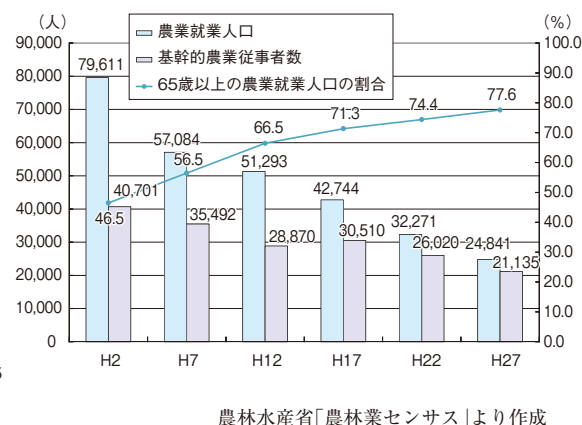
### 取組みの方向

- ・島根の自然が育む安全で安心な農林水産品の生産から加工・販売に至る一貫した取組みを、農林水産業と商工業の連携を強化し戦略的に推進します。
- ・消費者や市場のニーズを的確に捉え、地域の特色を活かすことにより、品質と付加価値の向上を目指します。
- ・安定供給に向けた生産・流通の仕組みづくり、必要な基盤整備と施設の機能保全対策を推進します。
- ・農林水産品・加工品をはじめとする県産品の県内外における販路拡大に取り組むとともに、輸出を促進します。
- ・食に関する情報発信により地産地消の理解を深めるとともに、地元食材の利用拡大に向けた取組みを進めます。
- ・意欲のある担い手の育成・確保に向けて、新規就業者支援など必要な担い手対策を行なうとともに、地域の実情に即した取組みを進めます。
- ・担い手が安定的に経営発展していけるよう農業経営の法人化を推進します。
- ・これらの取組みにより、TPP関連対策等国の施策の方向等も踏まえ、中山間地域等が多い島根の特性に応じた農林水産業の競争力強化を積極的に推進します。

#### ◆農林水産業産出額の推移



#### ◆農業就業人口の推移



### 県民のみなさまへ

- ・島根の自然が育む農林水産資源などにより、地域を活性化し、豊かにするためには、どのような取組みが必要か、地域の皆さんが一体となって考え、実践する取組みを広げましょう。



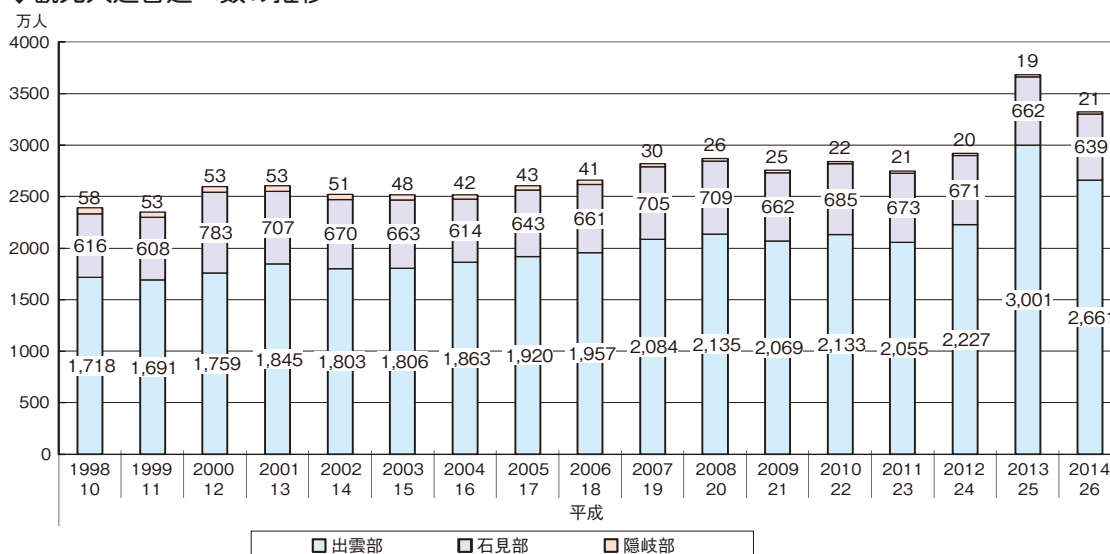
### 3 観光の振興

島根の魅力を最大限に活かした観光地づくりと積極的な情報発信により、国内外からの誘客を促し、観光を振興します。

#### 取組みの方向

- ・ 国宝の出雲大社・松江城・神魂神社、世界遺産の石見銀山、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、日本遺産の津和野、たたら製鉄の遺構など、「本物」の価値を感じることができる島根県独自の魅力ある資源を活かし、地域や民間事業者が主体となって行う旅行商品の創出と、その定着に向けて様々な支援を行うとともに、二次交通の整備やガイドの育成など受入環境の整備を地域と共に推進します。
- ・ タレントやキャラクターを活用したプロモーションの展開や、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用したPRなどにより、島根県独自の魅力を、国内外に向け積極的・戦略的に情報発信します。
- ・ 外国人観光客の増加に向け、ターゲットとする地域ごとに対策を検討し、隣県等と連携した海外プロモーション活動の強化や受入環境の整備などを推進します。

◆観光入込客延べ数の推移



「島根県観光動態調査結果」より作成

#### 県民のみなさまへ

・ 観光は、第1次産業から第3次産業までが関わる裾野の広い産業であり、観光消費による経済波及効果や雇用創出効果が大きい産業です。また、観光振興の取組みは、地域資源の活用を通じて、古くから伝わる地域の歴史・文化や豊かな自然など、郷土の素晴らしさを再認識し、ふるさとを誇りに思う気持ちの醸成にもつながります。

島根には、豊かな自然、古き良き文化・歴史など、「本物」を感じることができる魅力的な地域資源がたくさんあります。こうした優れた観光資源を大いにPRし、島根の魅力が伝わる観光地づくりに参画しましょう。

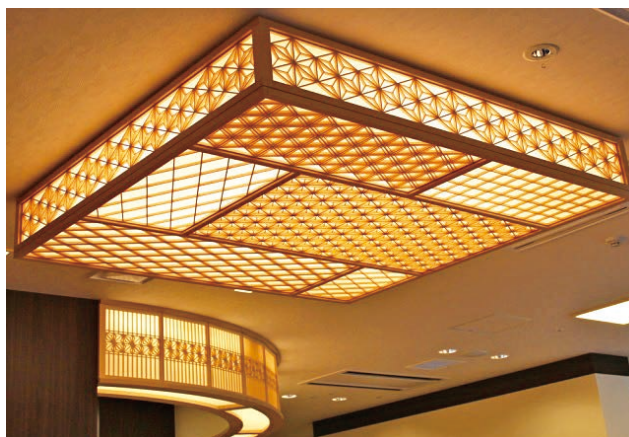
## 4 中小企業・小規模企業の振興

独自の技術や特色のある商品を持つ中小企業・小規模企業の新たな取組みを支援するとともに、経営基盤の強化や円滑な事業承継を図ることにより、力強い産業活動を推進します。

### 取組みの方向

- ・「島根県中小企業・小規模企業振興条例」の制定を踏まえ、「中小企業・小規模企業支援計画」を策定し、地域の中核を担う意欲と能力のある企業を育成するとともに、中小企業・小規模企業の経営改善や自立化、事業の安定化に向けて、県と商工団体等が連携して、きめ細やかな経営支援を実施します。
- ・新商品開発・販路開拓など経営革新に向けた新たな取組みの促進を図ります。さらに、経済変動等に適切に対応した資金を創設し、資金調達の円滑化に取り組みます。
- ・建設産業が異分野に進出するために、県と関係団体が連携・協力し、調査研究や販路開拓、初期投資の支援などに取り組みます。
- ・長年にわたり中小企業・小規模企業に蓄積された優れた技術などの経営資源が引き継がれるよう、円滑な事業承継に向けて取り組みます。
- ・地域における商業機能の維持に向け、市町村や商工団体など地域が中心となって取り組みます。

◆組子技術を生かした照明器具



◆縁結び箸



### 県民のみなさまへ

- ・自社の独自技術・特色ある商品や、身近に存在する資源を活用して、既存事業の拡大や新商品開発・販路開拓など経営革新に向けた取組みを進めてください。また、自社の経営実態を客観的に把握した上で、市場ニーズに沿った企業活動を進め、経営基盤の強化を図るとともに、優れた技術などの経営資源が引き継がれるように努めてください。県では、県内各商工会議所・商工会などの企業支援団体とともに、中小企業・小規模企業の皆さまに対し支援を行います。
- ・地域社会発展のために不可欠な県内中小企業・小規模企業を地域で支え、応援しましょう。

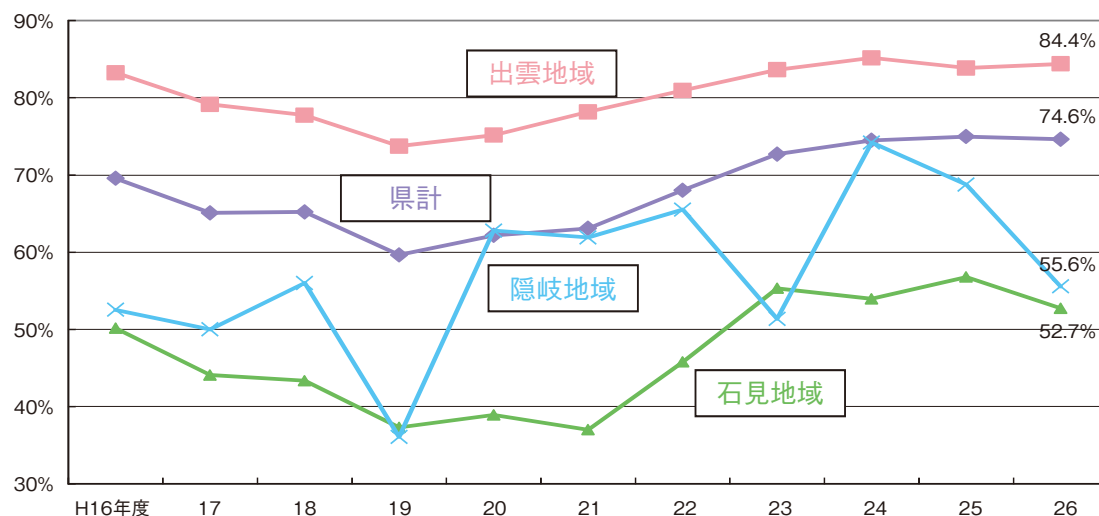
## 5 雇用・定住の促進

地域の産業が必要とする人材の確保や人材の育成・定着を進め、定住人口の拡大を目指します。

### 取組みの方向

- ・若年者・中高年齢者・障がい者等に対する幅広い就職支援を行うとともに、地域産業に必要な人材の確保や県外に転出した若者の県内就職を進めます。
- ・地域や産業界等と連携して、企業ニーズに対応できる人材の育成と職場定着に取り組めます。
- ・多様化する雇用形態や就業形態において、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した働きやすい就業環境に向けた取組みを推進します。
- ・Uターン希望者が求めている雇用など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村やふるさと島根定住財団・関係団体・企業、地域住民等が一丸となり、最初の相談から定住後の支援まで、きめ細かく一貫した受入れを行い、一人でも多くの人々が定着し、長く住み続けてもらえるよう取り組めます。

#### ◆高校生の県内就職率の推移



文部科学省「学校基本調査」より作成

### 県民のみなさまへ

- ・県内企業への関心を高め、関係機関が行う県内企業の採用情報の提供、就職相談、企業見学会、インターンシップ、職業訓練等を積極的に活用してください。
- ・県外に在住でUターンを希望するご家族や知人の方がいらっしゃれば「ふるさと島根定住財団」が提供する総合的な定住情報や産業体験、無料職業紹介などをご紹介ください。
- ・事業主の皆様は、新規学校卒業者向けの求人情報の早期提供や、業務内容などの情報に加え、ワーク・ライフ・バランスの取組みを自社の魅力として、積極的に情報発信してください。

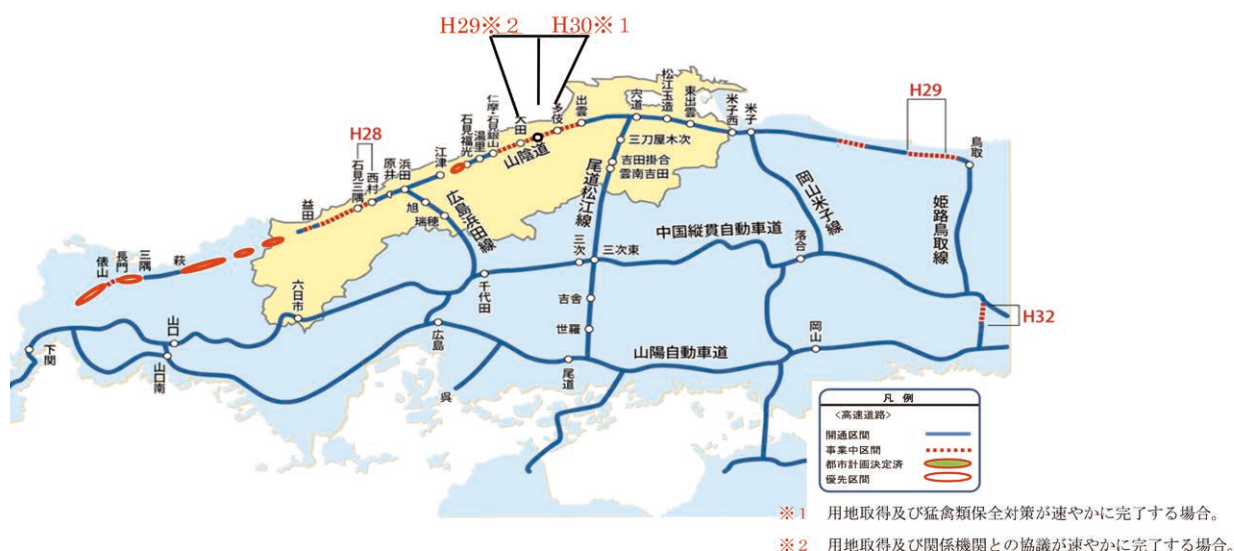
## 6 産業基盤の維持・整備

産業活動や地域間交流を支える高速道路網や港湾の整備を推進するとともに、航空路線の維持・充実を図ることにより、県外や県内各地との時間距離の短縮など、利便性の向上を図り、人や物の交流拡大を目指します。

### 取組みの方向

- ・ 山陰道の早期整備を図るとともに、航空路線の維持・充実に努めます。
- ・ 物流の拠点となる浜田港、境港、河下港について、防波堤や臨港道路等の港湾施設の整備やポートセールス等を推進します。

#### ◆高速道路網の整備状況



### 県民のみなさまへ

- ・ 高速道路は、災害や事故発生時の代替路線や、高度医療施設への搬送時間短縮のためにも必要です。暮らしの安全・安心や、産業、観光の振興を願う立場から、多くの方々へ高速道路が早くつながるよう、応援していただいています。
- ・ 島根県では、沿線自治体や西日本高速道路株式会社などの関係団体と協力して、高速道路の利用促進に取り組んでいます。
- ・ 大都市圏等と短時間で直結する空港（航空路線）は、現代の多様な経済活動や暮らしにおいて欠かせないものであり、また災害時の輸送や高度医療施設への搬送のためにも必要です。
- ・ 島根県では、圏域自治体や関係団体で構成する各空港の利用促進協議会と協力して、空港の利用促進に取り組んでいます。各空港の利用促進協議会では、県民の皆様が利用しやすいよう、利用情報の提供、各種のイベントやキャンペーンを行ってまいりますので、県内空港をご利用いただきますようお願いいたします。



## 1 安全対策の推進

様々な災害や事件・事故等に即座に対応できるよう危機管理体制の強化を図るとともに、防災・防犯等に関する意識の啓発、地域を守る自主的な取り組みや交通安全対策等の推進、安全な県土づくりを進めます。

### 取り組みの方向

- ・ 風水害や地震など自然災害に強い県土づくりを計画的に進めるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑える体制を充実します。
- ・ 広域的大規模災害や津波災害等に対応できるよう県地域防災計画を見直します。
- ・ 本県には、現に島根原子力発電所が存在していることから、県民生活の安全安心を確保するため、放射線等の監視や情報提供及び防災対策の充実・強化を図ります。
- ・ 各種犯罪対策の強化、県民との協働による地域防犯活動、交通安全対策などに取り組むとともに、不測の緊急事態に対応できる危機管理体制を強化します。
- ・ トラブルや被害に遭わないよう適切な判断ができる自立した消費者の育成と消費者被害の防止に努めます。
- ・ 生産から消費に至る一貫した食の安全の確保を図ります。

#### ◆斐伊川神戸川治水事業



#### ◆原子力防災訓練



#### ◆救助訓練



### 県民のみなさまへ

- ・ 普段から、災害が起きた場合の避難場所や行動の仕方などについて、家族や地域で話し合っておきましょう。
- ・ 一人ひとりが交通ルール・マナーを遵守し、地域ぐるみで交通弱者である子どもや高齢者等を交通事故から守りましょう。
- ・ 犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、地域の連帯感と絆を深める活動に取り組みましょう。
- ・ 消費者被害に遭わないよう、商品やサービスを申し込む時には慎重に考えて行動しましょう。また高齢者など身近な人たちが被害に遭わないよう、お互いに声を掛け合いましょう。

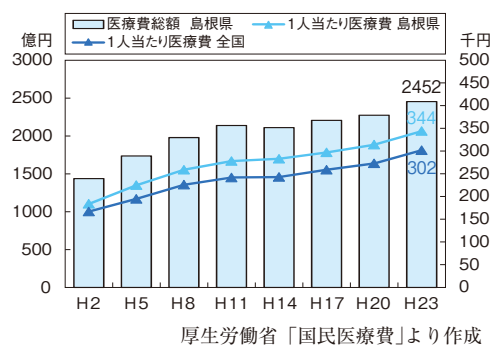
## 2 健康づくりと福祉の充実

全ての県民が生涯にわたって健康で、必要とする医療や保健・福祉サービスを適切に受けることができ、地域で安心して暮らせる社会を目指します。

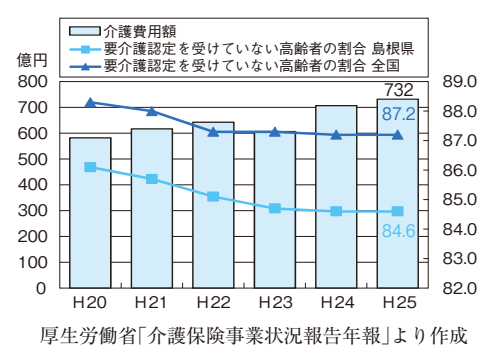
### 取組みの方向

- ・子どもから高齢者まで全ての県民が、健康づくりや生きがい活動への意識を高め、心も身体も健康でいきいきと生活できる仕組み・環境づくりを進めるとともに、総合的な自死対策を推進します。
- ・高齢者が元気で生活できるよう介護予防の取組みを進めるとともに、支援が必要になったときには、適切な介護・福祉サービスが受けられるような仕組み・環境づくりを進めます。
- ・障がいや障がい者への理解を深めるとともに、障がい者の自立に向けて、地域生活への移行や就労を推進します。
- ・県民が必要なときに、必要な福祉サービスや支援を受けることができる体制づくりや地域で互いに支え合う地域福祉を推進します。

#### ◆医療費の推移



#### ◆介護保険費用等の推移



### 県民のみなさまへ

- ・生涯にわたって健康でいきいきと生活するため、日頃からバランスのとれた栄養、運動、休養などの健全な生活により生活習慣病の予防を積極的に心がけましょう。
- ・特定健康診査やがん検診を受けて生活習慣病の早期発見に努めるとともに、健康状態を確認し、生活習慣を改善していきましょう。
- ・高齢者の方々が地域の社会的な活動に参加されることは、生きがいにつながり、介護予防や閉じこもり防止にもなります。多くの高齢者の方々が、地域社会の担い手として、活躍していただけることを期待しています。
- ・それぞれのお住まいの地域で、日頃から、あいさつを交わし、声を掛け合い、必要なときは助け合うようなつながりを築き、地域で暮らしていく上での問題やその解決を話し合っていくなど、住民の皆さんが自ら住みよい地域づくりに取り組むことが大切です。
- ・障がいのある人もない人も、みんなが暮らしやすい共生社会を築いていくため、様々な障がいの特性への理解に努めるとともに、障がいのある人に温かく接し、困っているときには手助けをしていくことが大切です。
- ・自死は、その多くが追い込まれた末の死です。悩みを抱えている人のサインを感じ、共に支え合い、かけがえのない命を守りましょう。



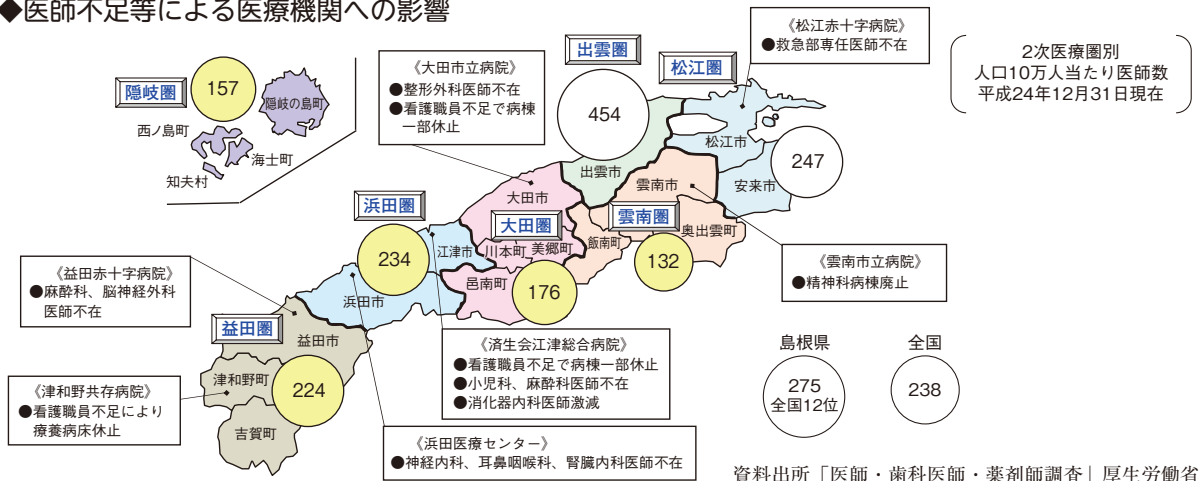
### 3 医療の確保

すべての県民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、適切な医療を提供できる体制を整備します。

#### 取組みの方向

- ・病床機能報告制度の活用や地域医療構想の策定を通じて、地域の実情に応じた医療提供体制の構築に向けて、関係者での議論を進めます。
- ・地域包括ケアシステム、特に在宅医療を促進し、医療・介護の総合的な確保に取り組みます。
- ・二次医療圏での医療機関の連携強化はもとより、ドクターヘリの運航やITを活用した医療情報ネットワーク整備などにより、圏域を越えた、必要に応じて県境を越えた広域の医療機関連携を一層推進し、適切な医療提供体制の確保に取り組みます。
- ・「現役の医師の確保」、「将来の医師の養成」、「地域で勤務する医師の支援」対策により、医師の確保に取り組みます。
- ・看護学生の県内就業促進、看護職員の勤務環境の改善・充実や再就業の支援などにより、看護職員の確保に取り組みます。
- ・県立病院では、県内全域を対象とした救急医療や高度・特殊・専門医療、地域医療支援等を充実し、安全・安心で良質な医療を提供します。
- ・平成30年度からの新たな国民健康保険制度の円滑な実施に向けて、市町村等の関係団体と連携して準備を進めます。
- ・がん医療水準の向上や緩和ケアの推進、がん患者・家族を支える取組み等、がん対策を総合的に推進します。

#### ◆医師不足等による医療機関への影響



#### 県民のみなさまへ

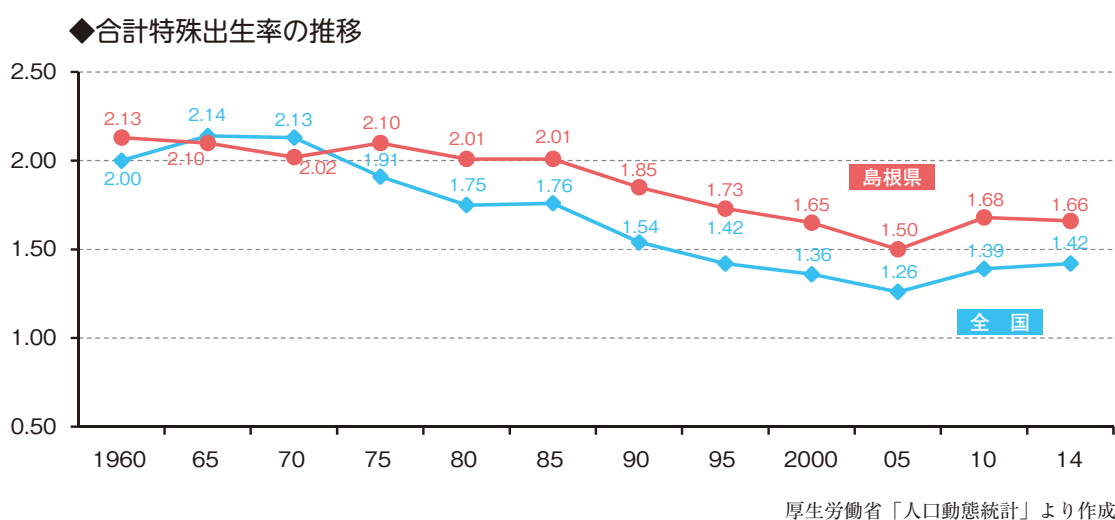
- ・地域の医療を守るため、医療機関毎に異なる役割を理解し、適切な医療機関の利用に努めましょう。
- ・健康や病気のことについて気軽に相談でき、必要があれば病院を紹介してもらえるような「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ・県外から医師を招へいするため、島根での勤務に関心をお持ちの医師をご紹介ください。〔情報提供先：医療政策課〕

## 4 結婚・出産・子育て支援の充実

若い世代が島根で、希望どおりに結婚し、子どもを生み育てることができるよう環境を整備し、誰もが子育てしやすいと実感できる島根を目指します。

### 取組みの方向

- ・若い世代の結婚したいという希望をかなえるため、県、市町村、ボランティア、企業等が一体となり、啓発や出会いの場の提供、相談・マッチング等の幅広い取組みを進めます。
- ・安心して、子どもを生み、育てることができるように、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、出産や教育、保育等の環境の整備など、妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない相談・支援体制を構築します。
- ・企業による子育て支援や男性の育児参画を促進するために、官民一体となって取組みを進めます。
- ・保護等が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実するとともに、ひとり親家庭への自立支援を推進します。



### 県民のみなさまへ

- ・妊娠中の方は、妊婦健診等行政の支援サービスの利用により健康管理に努めるとともに、それぞれの医療機関の役割を理解して安心安全なお産を迎えてください。
- ・日頃から健康や病気のことを相談できる、子どもの「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ・子育て家庭を社会全体で支えるとともに、結婚や家族を持つ希望が実現できるよう応援する地域づくりを進めましょう。
- ・行政や民間団体が提供する子育て支援サービスを利用し、子育ての負担感・不安感を軽減するとともに、子育て家庭同士の交流を拡げましょう。
- ・育児休業の取得や子育てに対応した勤務の配慮など、働きながら安心して子育てができる就業環境づくりを進めましょう。
- ・児童虐待防止への関心と理解を深め、地域の子どもたちが健やかに育つようみんなで守り、援助が必要な子どもたちの自立に向けた支援の輪に加わりましょう。

## 5 生活基盤の維持・確保

買い物、金融、医療、介護等の日常生活を支える機能・サービスについて、地域の実情に応じて、集約化等も進めながら、維持・確保を図ります。

また、道路網や下水道等が整備され、住みやすい生活環境の確保を図ります。

### 取組みの方向

- ・ 中山間地域に今後も安心して住み続けることができるよう、県・市町村・県民の力を結集して「小さな拠点づくり」を積極的に進めます。
- ・ 農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組みを進めます。
- ・ 都市機能の集約化や安全で円滑な交通の確保を図り、多くの人々が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを目指します。
- ・ 公共交通の採算性を確保することが容易でない地域においても、交通に関わる関係者が協力し、地域の実情に応じて、様々な交通手段を組み合わせながら、日常生活を支える地域生活交通の確保を図ります。
- ・ 日常生活を支える道路や、污水处理施設、良質な居住環境などの整備を進めるとともに、老朽化の進む既存施設の長寿命化を図ります。
- ・ 医療、福祉・生活、行政、教育、産業等の各分野におけるICT（情報通信技術）の利活用向上を図るとともに、情報セキュリティや情報モラルの普及に努めます。



### 県民のみなさまへ

- ・ 地域社会の機能を維持・確保するため、農林地の保全や独居高齢者の安否確認等の地域が抱える課題の解決や、地域活性化に向けた都市住民との交流事業や特産品の開発などに取り組みましょう。
- ・ 高齢化が進行する中で、地域生活交通の重要性は高まっています。地域にとって最適な交通手段とはどのようなものか、地域の実情に応じて、行政と地域の皆さんが一緒になって考えていくことが必要です。
- ・ 農山漁村が持つ、国土の保全や美しい景観の形成などの多面的機能が維持・発揮されるように、草刈りや水路の泥上げ等の地域活動や営農活動、地域ぐるみの鳥獣被害対策に取り組みましょう。
- ・ 地域の道路を良好な状態に保つため、不具合箇所の通報や草刈り等の道路愛護活動について、住民の皆様のご協力をお願いします。

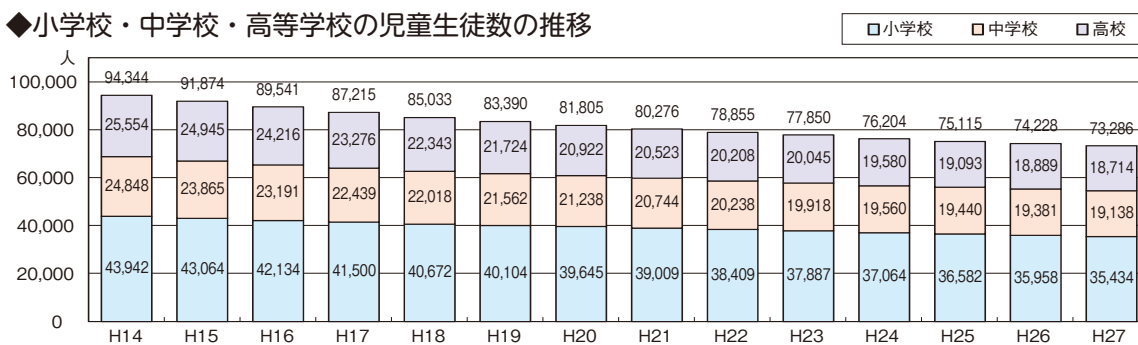
# 1 教育の充実

学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組みなどで教育の充実を図り、社会に貢献する気持ちや、豊かな心を持ちながら、島根や身近な地域などへの愛着や誇りを土台に、自らの夢や希望に向かって意欲的に進む子どもたちを育みます。

## 取組みの方向

- ・学力の育成、キャリア教育、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、発達段階に応じたきめ細かな教育の充実に取り組みます。
- ・基本的な生活習慣や社会性を身に付けた、感性豊かなたくましい子どもを育てるために、学校・家庭・地域が連携協力し一体となった取組みを推進します。
- ・子どもの頃から地元への愛着を高め、地域を担う人材を育成していくため、ふるさと教育を推進します。
- ・地域を担うひとつの拠点である公民館や小学校等において行われる、地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動や実践活動に取り組みます。
- ・学校において、体育授業をはじめ様々な場面で、子どもたちの体力向上の取組みが進むよう努めます。
- ・読書活動や「しまねのふるまい」推進に取り組みすることで、心の教育の充実にも努めます。
- ・障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、障がいの状況や発達段階に応じたきめ細かな教育を行います。
- ・家庭・地域・職場を含めた社会全体で青少年が健全に成長できる環境づくりを推進します。
- ・大学等の高等教育機関については、地域や時代の要請に応え、地域と密着した研究・教育活動が充実されるよう企業、自治体、教育・研究機関等と連携を深めるとともに、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材育成を目指します。

◆小学校・中学校・高等学校の児童生徒数の推移



文部科学省「学校基本調査」より作成

## 県民のみなさまへ

- ・自らの夢や希望に向かって意欲的に進む子どもたちを育てるため、子どもたちが、社会に貢献する気持ちや、生命を尊重するなどの豊かな心、身近な地域への愛着や誇りを持てるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、教育の充実に取り組みましょう。
- ・子どもたちは、家庭や地域の人と行う自然体験、社会体験を通じて、思いやりなどの豊かな心が養われます。家庭や地域は多様な体験の機会を子どもたちに作りましょう。また、家庭や地域での読み聞かせや親子読書を通じて読書習慣を身につけることで、本から学び、課題の解決やより豊かに生きる力を育てましょう。
- ・青少年は大人社会を写す「鏡」です。青少年の健全育成を自らの問題として捉え、地域社会全体で青少年への影響が懸念される社会環境を改善しましょう。

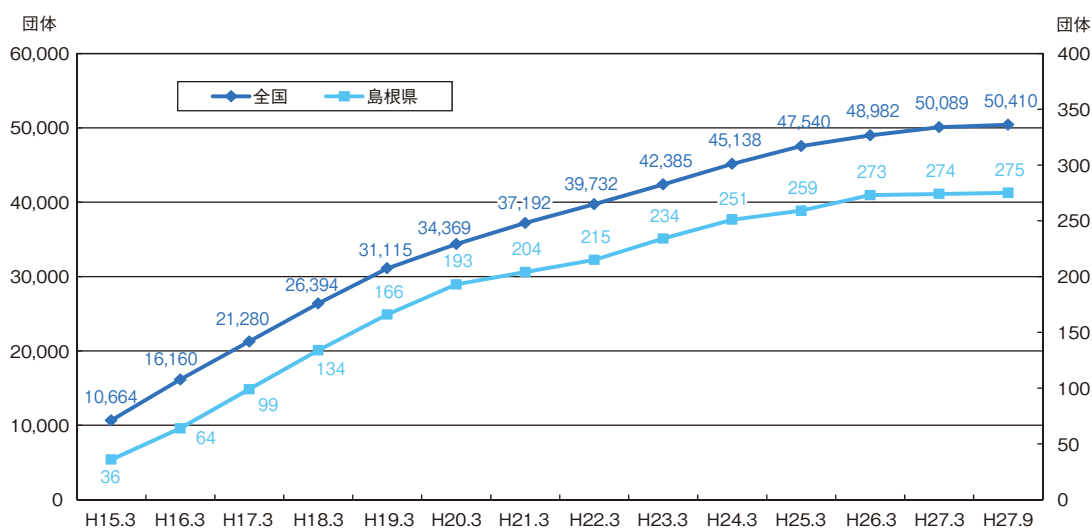
## 2 多彩な県民活動の推進

ボランティアやNPO活動など、多様な主体による幅広い分野の自主的・主体的な活動を促進するとともに、県民一人ひとりが、学習活動や、スポーツ・文化芸術活動に親しみながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域づくりを目指します。

### 取組みの方向

- ・「島根県県民いきいき活動促進条例」に基づく「県民いきいき活動促進基本方針」に従い、県民・企業・NPOなど多様な主体が取り組む『県民いきいき活動』の一層の促進を図ります。
- ・ボランティアやNPO活動などが、様々な分野で活発に展開されるための環境づくりを進めます。
- ・県民が個人のニーズや社会の要請に応じて、自主的に多様な学習活動に取り組み、その成果が社会生活や地域課題の解決に生かされる環境づくりを進めます。
- ・県民誰もがライフスタイルに応じたスポーツ活動ができる環境づくりを推進するとともに、全国レベルで活躍する選手を育成するため、競技力の底上げとレベルアップなど競技力向上を図ります。
- ・島根の文化芸術が発展し、継承され、県民の自主的かつ創造的な文化芸術活動が促進されるよう環境の整備を進めます。

#### ◆NPO法人数の推移



島根県 NPO活動推進室調べ

### 県民のみなさまへ

- ・地域活動や社会貢献活動である「県民いきいき活動」への、幅広い県民の皆様の積極的なご参加をお願いします。
- ・自分に適した様々な学習活動やスポーツ・レクリエーション活動などに積極的に取り組みましょう。
- ・一人ひとりが文化芸術活動の担い手であることを意識し、自主的かつ主体的な文化芸術活動に取り組みましょう。



## 3 人権の尊重と相互理解の推進

県民誰もが、学校・家庭・職場・地域などの様々な場面において個性と能力を十分に発揮できるよう、一人ひとりの人権や多様な価値観を尊重する社会づくりを目指します。

### 取組みの方向

- ・人権尊重意識を高め、人権問題への理解を深めるため、人権教育や人権啓発に取り組み、一人ひとりの人権や多様な価値観を尊重する学校・社会づくりを推進します。
- ・男女共同参画に関する意識を高め、性別に関わりなく誰もが自分の個性や能力を発揮し、責任を分かち合いながら多様な生き方や希望に応じた働き方を選択することができる社会づくりを推進します。
- ・多様な分野の国際交流・協力活動などを通じて、言葉や文化、生活習慣など様々な価値観の違いを認め、外国人住民と共に暮らしていく地域づくりを推進します。

#### ◆人権啓発フェスティバル



#### ◆女子力結集フォーラム



#### ◆外国人を対象とした防災訓練 (外国人住民、災害時外国人サポーター)

### 県民のみなさまへ

- ・同和問題などの人権問題の早期解決が望まれているなか、インターネットを悪用した人権侵害、児童・高齢者の虐待、ドメスティックバイオレンス（DV：配偶者などからの暴力）などが顕在化し、人権問題はより多様化・複雑化しています。一人ひとりが日常生活のなかで、相手の立場や気持ちを考えて行動しましょう。
- ・男女共同参画についての理解を深め、家庭、職場、地域など、社会のあらゆる場面において男女がともに支え合い、活躍できる環境づくりを進めましょう。
- ・諸外国に対する相互理解を深め、外国人にも暮らしやすい地域づくりを行っていくために、地域や海外で積極的に活動しましょう。



## 4 自然環境、文化・歴史の保全と活用

豊かな自然や文化・歴史に親しみ、理解を深めながら次の世代へ継承するとともに、魅力ある地域づくりのために持続可能な活用を進めます。また、豊かな景観を保全し、地域の特性に調和した新しい景観を創造するとともに、環境への影響が少ない社会の実現を目指します。

### 取組みの方向

- ・ 県民参加による森づくりなど自然環境保全の取組みを推進します。
- ・ 自然公園や自然学習施設を活用した自然とのふれあいを推進します。
- ・ ラムサール条約湿地である宍道湖・中海について、一層の保全と「賢明な利用」を推進します。
- ・ 地元町村、関係団体や住民と連携して、隠岐ユネスコ世界ジオパークの価値を発信するとともに、貴重な資源の保存と活用を図り、地域の魅力づくりと活性化に取り組みます。
- ・ 地域の優れた景観を守り、魅力ある景観づくりを推進します。
- ・ 自然と文化・歴史が県民共有の財産であるという意識を高め、地域資源として活用を図りながら良好に保存します。
- ・ 島根の歴史・文化の調査研究を進め、その成果を活用していくとともに、古代歴史文化にゆかりの深い県と連携し、県内外へ積極的に情報発信を行います。
- ・ 県民、事業者、NPO等の団体、行政が一体となって、地域における環境保全や地球温暖化対策、廃棄物の発生抑制などの取組みを推進します。
- ・ 県民、事業者、NPO等の団体、行政が連携・協働して、地域資源を有効に活用し、地域活性化の好循環につなげるなど、地域振興、産業振興や安全な暮らしに資するよう再生可能エネルギーの導入を進めます。

◆隠岐ユネスコ世界ジオパーク



◆中海・宍道湖一斉清掃



### 県民のみなさまへ

- ・ 自然学習施設や自然公園などを利用したり、身近な自然とふれあうことで、潤いややすらぎを感じる生活を楽しみましょう。また、地域の自然を守る活動に積極的に関わっていきましょう。
- ・ 花と緑にあふれるまち並みを増やし、美しい景観づくりに努めましょう。郷土の歴史・文化遺産への関心を深め、貴重な地域資源として保存・継承する活動に積極的に関わっていきましょう。
- ・ 私たちの生活が環境に様々な影響を与えていることを理解し、ライフスタイルや経済活動を見直すことにより、環境にやさしい行動に取り組みましょう。また、地域での環境保全活動に積極的に参加しましょう。
- ・ エネルギー供給源の多様化、地球温暖化の防止、地域活性化など様々な効用を持つ再生可能エネルギーについて、理解を深め、導入に努めましょう。

# 計画の推進に向けた県の基本姿勢

## 施策1 県民の総力を結集できる行政の推進

対話を重視し、双方向の情報共有を進めながら、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、県民・企業・NPOなどとの幅広い協働を進めることにより、県民が主体的に地域づくりに参画する総力結集型の行政を推進します。

## 施策2 市町村との更なる連携による行政の推進

住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、少子高齢化による人口減少が進む中においても、地域における充実した行政サービスを提供できるよう支援するとともに、分権時代にふさわしい県と市町村の役割分担のもとでの、連携・協力を進めます。

## 施策3 財政健全化に向けた改革の推進

中長期的に持続可能な財政運営の実現に向けて、県民の暮らしや企業活動などへの影響に十分配慮しながら、財政健全化基本方針に基づく改革を推進します。

行政内部の歳出削減努力の徹底に加え、あらゆる事業の見直しを進めることによって、将来にわたり安定的な財政運営が行えるようにします。

## 施策4 迅速に活動できる組織の運営

時代の変化に迅速に対応できる柔軟で活動的な組織の構築に向け、民間の知恵や経験も取り入れるなど不断の見直しを行うとともに、職員の一層の資質の向上を図ることにより、効率的な行政運営を図ります。

## 施策5 政策推進システムの充実

島根総合発展計画に掲げる将来像と基本目標の達成に向けて、県民満足度の視点から、政策や施策の成果の検証・評価と、以後の施策の改善に結びつけるマネジメントの取組みを徹底し、その状況を広く公表します。

# 成果参考指標と目標値（その1）

基本目標	政策名	施策名	成果参考指標名	平成27年度	平成31年度
I 活力あるしまね	1 ものづくり・IT産業の振興	1 企業の競争力強化	製造業に対する競争力強化施策による従業者の増加数（4年間の累計）	—	500人
			製造業の従業員1人当たり年間付加価値額	860万円(H25)	950万円
		2 新産業・新事業の創出	産学官連携や異業種・異分野連携による新製品・サービス等の創出数（累計）	4件	30件
			産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	175人	300人
		3 ソフト系IT産業の振興	ソフト系IT産業の技術者数	1,249人(H26)	1,550人
			ソフト系IT産業の年間売上高	227億円(H26)	280億円
			UIターン支援により確保した技術者数（4年間の累計）	16人(H26)	80人
		4 企業立地の推進	企業立地による新規雇用者計画数（4年間の累計）	1,665人(H24~27)	2,160人
			上記のうち中山間地域・離島（4年間の累計）	499人(H24~27)	880人
		2 自然が育む資源を活かした産業の振興	1 売れる農林水産品・加工品づくり	主食用米の契約的取引率	32%(H26)
	主要園芸品目の契約的取引率			16%(H26)	30%
	有機農業・特別栽培農産物の栽培面積			2,302ha(H26)	3,780ha
	和牛子牛年間生産頭数			6,686頭(H26)	7,000頭
	生乳年間生産量（暦年）			6.3万トン(H26)	6.9万トン
	県産原木自給率（暦年）			33%(H26)	44%
	原木年間生産量（暦年）			41万㎡(H26)	64万㎡
	苗木年間生産量			81万本(H26)	170万本
	木質バイオマス発電に関連する雇用者数			—(H26)	100人
	漁業年間生産額（暦年）			215億円(H26)	234億円
	多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業者数（4年間の累計）			43事業者(H24~27)	139事業者
	多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数（4年間の累計）		32人(H23~26)	84人	
	2 県産品の販路開拓・拡大の支援		しまね県産品販売パートナー店における県産品年間販売額	1,272百万円(H26)	1,530百万円
			にほんばし島根館の年間販売額	385百万円	385百万円以上
			県内企業の貿易実績企業数	185事業所	200事業所
			学校給食における県産品の使用割合	58%	63%
	3 農林水産業の担い手の育成・確保		県外への年間木材製品出荷量（暦年）	1.1万㎡(H26)	1.5万㎡
			農林水産業新規就業者数（4年間の累計）	990人(H23~26)	1,120人
			農業法人数（累計）	385法人	500法人
		林業就業者数（暦年）	856人(H26)	1,000人	
	3 観光の振興	1 地域資源を活用した観光地づくりの推進	年間観光消費額（暦年）	232人(H26)	250人
			観光入込客年間延べ数（暦年）	33,207千人(H26)	34,000千人以上
			宿泊客年間延べ数（暦年）	3,688千人(H26)	3,750千人以上
			年間観光消費額（暦年）	1,367億円(H26)	1,450億円
観光満足度（暦年）			57%(H26)	70%	
石見神楽定期公演鑑賞者数			1.7万人(H26)	2万人	
2 情報発信等誘客宣伝活動の強化		隠岐入島者数	12.6万人(H26)	14万人	
		都道府県魅力度ランキング	40位	20位以内	
		島根県への来訪意向割合	10%(H26)	15%	

## 成果参考指標と目標値（その2）

基本目標	政策名	施策名	成果参考指標名	平成27年度	平成31年度
I 活力あるしまね	3 観光の振興	3 外国人観光客誘客の強化	主要観光施設の外国人利用者数（暦年）	7.5万人(H26)	16万人
			外国人宿泊客延べ数（暦年）	3万人(H26)	8万人
			消費税免税店舗数	44店舗	100店舗
	4 中小企業・小規模企業の振興	1 経営革新及び経営基盤の強化への支援	経営革新計画の年間承認件数	38件(H26)	50件
			商工団体による県内中小企業の年間巡回相談対応件数	38,395件(H26)	38,500件以上
			島根県物産協会での伝統工芸品の年間販売額	6,000万円	6,000万円以上
			小売店等の店舗整備の年間件数	107件(H26)	110件以上
			建設産業の異分野進出による雇用創出数（4年間の累計）	—	80人
	2 円滑な事業承継の推進	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数（累計）	—	200社	
	5 雇用・定住の促進	1 雇用・就業の促進と人材の確保	高校卒業生の県内就職率	78.2%(H26)	84.0%
			県内高校の進学予定者のうちしまね学生登録者の割合	53.0%(H26)	100%
			ジョブカフェしまねでの大学生インターンシップの実施件数	345人(H26)	450人
			県内企業の採用計画人数の充足率	88.2%(H26)	100%
			県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の実施件数（4年間の累計）	—	120件
		2 人材の育成・定着	新規高校卒業就職者の就職3年後の定着率	57.7%(H26)	70.0%
			新規大学卒業就職者の就職3年後の定着率	61.6%(H26)	70.0%
			県が実施する人材育成研修の受講企業数	687社(H26)	800社
			県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数（累計）	—(H26)	75社
			技能検定（技能の習得レベルを評価する国家検定制度）合格者数	745人(H26)	750人以上
	3 U I ターンの促進	U I ターン者受入数	—(H26)	500人増	
		U I ターン希望者の産業体験終了後の年間定着者数	53人(H26)	53人以上	
		島根ふるさと情報登録事業の登録者数	908人(H26)	3,000人	
		U I ターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数	181人(H26)	210人	
		しまね田舎ツーリズムの体験施設数	281施設(H26)	350施設	
	6 産業基盤の維持・整備	1 高速道路網の整備	山陰道の供用率	56%	67%(H30)
			高速道路ICへの30分到達圏域面積の割合	60%	62%
		2 航空路線の維持・充実	出雲縁結び空港の年間乗降客数	78.5万人(H26)	90.0万人
萩・石見空港の年間乗降客数			11.4万人(H26)	14.5万人	
隠岐世界ジオパーク空港の年間乗降客数			5.1万人(H26)	5.4万人	
3 空港・港湾の維持・整備		物流拠点港の岸壁の整備率	91%	96%	
	物流拠点港の防波堤の整備率	67%	95%		
II 安心して暮らせるしまね	1 安全対策の推進	1 危機管理体制の充実・強化	危機管理事案発生時に迅速・的確な対応が取れる体制の充実・強化を図る。	—	—
		2 消防防災対策の推進	広域的大規模災害や津波災害等に対応できるよう県地域防災計画の見直しを行う。	—	—
			公共建築物の耐震化率	85%(H26)	93%
	3 原子力安全・防災対策の充実・強化	土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表市町村数	8市町村	19市町村	
		モニタリングポストを増設、拡充した体制で、平常時及び緊急時における環境放射線モニタリングの運用を図る。	—	—	
		地域防災計画（原子力災害対策編）及び広域避難計画の見直しを行う。	—	—	
原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	95%	95%以上			

## 成果参考指標と目標値（その3）

基本目標	政策名	施策名	成果参考指標名	平成27年度	平成31年度
II 安心して暮らせるしまね	1 安全対策の推進	4 治安対策の推進	犯罪率（暦年）	4.8件/千人	3.9件以下/千人
		5 交通安全対策の推進	交通事故年間死者数（暦年）	27人	18人以下
			交通事故年間死傷者数（暦年）	1,640人	1,350人以下
			交通事故年間高齢者死者数（暦年）	13人	9人以下
			歩道の整備率	84%(H26)	93%
		6 消費者対策の推進	クーリング・オフ制度を知っている人の割合	76%	85%
			消費生活相談窓口を知っている人の割合	—	100%
			消費者被害に遭った人の割合	—	8%以下
		7 災害に強い県土づくり	洪水から保全される人口	299,900人	313,500人
			土砂災害から保全される人口	158,916人	163,263人
	緊急輸送道路上の防災危険箇所整備率		52人	68人	
	緊急輸送道路上の橋梁耐震対策実施率		60%	73%	
	8 食の安全の確保	食中毒年間発生件数	11件(H26)	6件以下	
		食品表示法に基づく年間指示公表件数	1件	0件	
	2 健康づくりと福祉の充実	1 健康づくりの推進	平均寿命	男性 79.51歳(H25) 女性 87.07歳(H25)	男性 79.95歳 女性 87.18歳
			75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 102.7(H25) 女性 58.3(H25)	男性 92.1以下 女性 46.1以下
			脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対）	男性 42.6(H25) 女性 21.6(H25)	男性 38.4以下 女性 21.1以下
		2 地域福祉の推進	民生児童委員の年間訪問回数	300,000件	325,000件
			福祉人材センターの職業紹介により就職した福祉事業従事者数	270人	330人
		3 高齢者福祉の推進	介護を要しない高齢者の割合（年間）	84.5%(H26)	85.0%以上
			介護職員数	13,517人(H25)	15,600人
			認知症サポーター数（累計）	50,000人	70,000人
			特別養護老人ホーム待機者数	5,601人(H26)	5,200人以下
		4 障がい者の自立支援	施設から地域生活への移行者数（累計）	58人	178人
			精神障がい者の入院後3か月経過時点の退院率	59.6%	64%
			精神障がい者の入院後1年経過時点の退院率	86.7%	91%
		5 生活衛生の充実	生活衛生に関する健康被害発生件数	0件	0件
			薬事に関する健康被害発生件数	0件	0件
		6 生活援護の確保	就労により自立した生活保護世帯の数（年間）	125世帯	125世帯以上
		3 医療の確保	1 医療機能の確保	救急病院数	25病院
訪問看護師数				283人(H26)	380人
がん診療連携拠点病院及び島根県がん診療連携推進病院数				6病院	6病院
2 県立病院における良質な医療提供			平均在院日数（中央病院）（年間）	14.6日(H26)	14.0日未満
			退院率（3か月以内）（こころの医療センター）（年間）	72.7%(H26)	70%以上
3 医療従事者の養成・確保			病院・公立診療所の医師の充足率	78.4%(H26)	80%
			しまね地域医療支援センターの登録者のうち県内で研修、勤務する医師数	105人(H26)	175人
			病院の看護師の充足率	96.1%(H26)	97%



## 成果参考指標と目標値（その4）

基本目標	政策名	施策名	成果参考指標名	平成27年度	平成31年度
II 安心して暮らせるしまね	4 結婚・出産・子育て支援の充実	1 結婚支援の充実	しまね縁結びサポートセンターを通じた年間婚姻数	54件(H26)	150件
			結婚ボランティア「はびこ」の登録者数（累計）	150人(H26)	300人
		2 妊娠・出産支援の充実	低出生体重児の出生割合（暦年）	9.7%(H25)	9.6%以下
			出生後4か月児の母乳育児の割合	64.5%	68.5%
			妊娠初期（妊娠11週以下）からの妊娠届出率	87.6%(H25)	91%
			妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置市町村数	—	19市町村
			全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数	7市町村	19市町村
		3 子育て支援の充実	こころ協賛店舗数（累計）	2,354店舗(H26)	2,500店舗
			こころカンパニー認定企業数（累計）	256社(H26)	400社
			保育所待機児童数（4月・10月）	4月 3人(H26) 10月 129人(H26)	4月 0人 10月 0人
			赤ちゃんほっとルーム登録数（累計）	294箇所(H26)	400箇所
		4 子育て福祉の充実	里親登録数（累計）	86世帯	127世帯
			就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合（年間）	76.1%(H26)	80.0%以上
	5 生活基盤の維持・確保	1 道路網の整備と維持管理	幹線道路の改良率	84%	88%
			生活関連道路（優先整備区間）のみなし改良率	71%	75%
			道路管理瑕疵による年間事故件数	25件	22件以下
		2 小さな拠点づくり	「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数（累計）	52エリア(H26)	150エリア
			機能・サービスの集約化に向けた実践活動を開始する公民館エリア数（累計）	—(H26)	50エリア
			地域資源を活かした特産品開発に積極的に取り組む事業者数（累計）	—(H26)	15事業者
		3 地域生活交通の確保	交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数（累計）	—(H26)	70エリア
			一畑電車の年間利用者数	140万人	140万人以上
			隠岐航路の年間利用者数	43万人(H26)	45万人
		4 地域情報化の推進	離島航路の岸壁整備率	88%	100%
			インターネット利用率（個人）	75.6%(H26)	83.0%
		5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮	多面的機能支払取組面積	21,706ha(H26)	23,800ha
			中山間地域等直接支払い制度協定面積	13,300ha(H26)	13,300ha以上
			集落営農法人数	200法人	286法人
地域ぐるみの鳥獣対策取組み数（累計）	29箇所(H26)		41箇所		
6 居住環境づくり	都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直し	3区域	19区域		
	汚水処理人口普及率（全県）	77%(H26)	81%		
	東部地区	91%(H26)	94%		
	西部地区	45%(H26)	50%		
	隠岐地区	68%(H26)	78%		
	老朽化した県営住宅の建て替え戸数（4年間の累計）	144戸(H23~26)	160戸		



## 成果参考指標と目標値（その5）

基本 目標	政策 名	施策名	成果参考指標名	平成27年度	平成31年度
III 心豊 かな しま ね	1 教育 の 充 実	1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実	ふるさと教育を35時間以上実施している小中学校の割合（年間）	100%(H26)	100%
			朝食を毎日とる児童の割合（年間）（小学生）	96.7%	100%
			県立高校への県外からの入学者数	151人	200人
		2 発達段階に応じた教育の振興	小学校6年生で算数の勉強は好きだとする児童の割合	57.7%	70.0%
			平日に家や図書館で30分以上読書をする児童の割合（小学校6年生）	34.1%	45%
			平日に家や図書館で30分以上読書をする生徒の割合（中学校3年生）	31.2%	35%
			地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合（中学校3年生）	58.7%	65.0%
			子どもの体力値（S61年を100とした場合）	95.5	97.5
			不登校児童生徒の割合（年間）	1.32%(H26)	1.21%以下
		3 青少年の健全な育成の推進	「しまニッコ！（スマイル声かけ）運動」推進者登録数（累計）	100人	1,000人
			刑法犯少年の再非行率（暦年）	33.2%(H26)	26.5%以下
		4 高等教育の充実	県立大学・短期大学部の一般入試の志願倍率の順位	県立大学 人文・社会系（浜田） 8.12倍 （8位/33校…24%） 薬・看護系（出雲） 9.31倍 （3位/45校…7%） 短期大学部（松江） 2.98倍 （11位/16校…69%）	県立大学 人文・社会系（浜田、松江） 公立大上位15%以内 薬・看護系（出雲） 公立大上位10%以内 短期大学部（松江） 公立短大上位50%以内
	県立大学・短期大学部の入学者に占める県内出身者比率		県立大学 人文・社会系（浜田）23.7% 薬・看護系（出雲）58.8% 短期大学部（松江）66.4%	県立大学 人文・社会系（浜田）40% （松江）55% 薬・看護系（出雲）60% 短期大学部（松江）70%	
	県内高等教育機関卒業生の県内就職率		35.1%(H26)	45.1%	
	県内高等教育機関から県内企業へのインターンシップ参加者数		343人(H26)	473人	
	県立大学・短期大学部の公開講座年間受講者数		5,556人(H26)	6,000人	
	県立大学・短期大学部の公開講座年間受講者数		5,556人(H26)	6,000人	
	2 多 彩 な 県 民 活 動 の 推 進	1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	社会教育関係者の年間養成・育成（延べ研修参加者）人数	2,176人(H26)	2,300人
			県立図書館のレファレンス年間受付件数	8,022件(H26)	11,500件
			NPO法人の認証数（累計）	278法人	290法人
			ボランティア活動に参加している人の割合	27%	30%
		2 スポーツの振興	スポーツに取り組んでいる人の割合	36.4%	40%
			国民体育大会年間入賞種目数	26種目	28種目
			全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数	52種目	56種目
		3 文化芸術の振興	県立文化施設の年間入館者数	1,107千人	1,107千人以上
			県民文化祭の年間参加者数	50,000人	50,000人以上
	3 人 権 の 尊 重 と 相 互 理 解 の 推 進	1 人権施策の推進	差別や人権侵害を受けたことのある人の割合	15%	10%以下
人権啓発推進センターの年間利用者数			4,500人(H26)	4,700人	
2 男女共同参画の推進		固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	72%	80%	
		しまね女性ファンドを活用した新規の活動件数（4年間の累計）	100件(H24~27)	112件	
3 国際化と多文化共生の推進		国際交流ボランティア登録者数	600人	620人	

## 成果参考指標と目標値（その6）

基本目標	政策名	施策名	成果参考指標名	平成27年度	平成31年度
Ⅲ 心豊かなしまね	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用	1 多様な自然の保全	自然保護ボランティア登録者数	322人	360人
			県民協働の森づくり活動年間参加者数	60,000人	62,400人
		2 自然とのふれあいの推進	自然公園等の年間利用者数	978万人(H26)	978万人以上
			自然学習施設の年間入場者数	621千人(H26)	621千人以上
		3 景観の保全と創造	景観計画策定市町村数（累計）	7市町村	11市町村
			景観重点地区数（累計）	33地区	41地区
		4 文化財の保存・継承と活用	島根の歴史・文化が豊かで、文化財の保存・継承と活用がされていると思う人の割合	68.5%	70%
		5 環境保全の推進	県内総生産（100万円）あたりの年間エネルギー使用量	21.62GJ(H24)	20.54GJ以下
			公共用水域におけるBOD（COD）環境基準達成率	82%(H26)	85%
			産業廃棄物の再生利用率	56%(H25)	57%
			学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数	11校	50校
			エコファーマー認定数（累計）	2,136人(H26)	2,563人
		6 再生可能エネルギーの利活用の推進	県内電力消費量に占める再生可能エネルギー発電量の割合	21.2%(H26)	30.4%
計画の推進に向けた県の基本姿勢	1 県民の総力を結集できる行政の推進	県の広報に対する満足度	57%	60%	
		協働経験のある県職員数	862人(H26)	1,262人	
	2 市町村との更なる連携による行政の推進	対等なパートナーシップを基本として、市町村の行財政運営に支障が生じないよう国に働きかけるとともに、必要な支援・助言を行っていきます。	—	—	
	3 財政健全化に向けた改革の推進	毎年度発生する収支不足額（収支改善後）	15億円程度	収支均衡(H29)	
	4 迅速に活動できる組織の運営	組織体制については、必要な行政需要に対し、機動的かつ弾力的に対応しつつ、効果的かつ効率的な体制となるよう、適宜、見直します。	—	—	
職員の育成については、一人ひとりの能力開発を進め「県を取り巻く情勢や県民の声に敏感」「よく考え、よく議論し、創造し」「何事にもチャレンジ精神を持って取り組む」姿勢を育てます。		—	—		
5 政策推進システムの充実	島根総合発展計画、島根県総合戦略の目標達成に向けて、行政評価システムを効果的に運用し、行政評価結果を施策の改善に役立てるとともに、計画の進捗状況を県民に分かりやすく公表します。	—	—		

## 計画の実施状況の評価と公表

計画に掲げた施策の成果の検証と評価を毎年実施し、以後の施策の改善に結びつけるとともに、その状況を広く公表します。

計画の実施については、毎年の評価を踏まえ、社会・経済情勢等の変化も見極めながら、予算に反映するなど、機動的に対応していきます。

